

研修番号

15

# 生活保護査察指導員研修 開催要項

査察指導員

半日

集合

## 目的

生活保護の査察指導に携わっている職員が、スーパーバイザーとして求められる視点や役割について理解し、指導力の向上を図る。

## 日程

令和7年2月28日（金） 12：50～16：40

## 定員

30名

## 受講対象

県健康福祉事務所・市福祉事務所の生活保護査察指導員（神戸市除く）

## 会場

兵庫県福祉人材研修センター（神戸市中央区中山手通7-28-33）

## 申込締切日

1月28日（火）

## 受講料

無料

## お申し込み方法及び受講決定

- ① お申し込みにあたっては、当研修センターが定める「研修実施基本方針」「研修受講ルール」が適用されますので、あらかじめ内容をご確認ください。お申し込みが完了した場合は、これらに同意いただいたものとして取り扱います。
- ② 研修センターホームページの当研修申込フォームに必要事項を入力し、お申込みください。入力されたメールアドレスに「完了通知メール」が返送されますので、必ずご確認ください。
- ③ 受講の可否は、申込市町宛に1月31日（金）までにメール送信いたします。
- ④ お申込み後のキャンセルを希望される場合は、研修企画部までご連絡ください。

## お申し込み・問合せ先

福祉人材研修センター 研修企画部

〒650-0004 神戸市中央区中山手通7-28-33 TEL：078-367-3001/FAX：078-367-4522

## プログラム

時間	内容
12:20	受付開始
12:50	開講あいさつ・オリエンテーション
13:00	講義「生活保護行政から検討する査察指導員の役割」 <講師> 立正大学 社会福祉学部 教授 池谷 秀登 氏
15:20	休憩
15:30	演習「査察指導員の困難さを共有する」 <進行> 立正大学 社会福祉学部 教授 池谷 秀登 氏
16:30	振り返り／行動目標の設定
16:40	閉講

## その他

お申込みが完了した場合は、下記に同意いただいたものとして取り扱います。

演習等への活用及び参加者相互の情報交換、交流を円滑に行うことを目的として、氏名、所属を記載した「受講者名簿」を作成し、当日受講者に配布します。

### 【「研修実施基本方針」「研修受講ルール」をご確認ください】

兵庫県福祉人材研修センター（以下、研修センター）では、下記のとおり「研修実施基本方針」・「研修受講ルール」を定めて運営しています。

ご受講にあたっては、下記の「基本方針・受講ルール」が適用されますので、ご同意のうえ、お申し込みください。詳細は、当研修センターホームページをご確認ください。

※それぞれの二次元コードを読み込むと、  
ホームページ内の各ページへアクセスが可能です

#### 【研修実施基本方針】



#### 【研修受講ルール】

